

令和4年9月21日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問）固定担任制の廃止による不登校の未然防止について

教員による性犯罪や、不登校の未然防止にもつながる、固定担任制の廃止を広めていくことは、まさに、今、県が力を注いでいる、「学びの変革」の趣旨ともマッチする取組であると考えますが、県教育委員会として、今後、どのように取り組んでいこうとしているのか、教育長の所見を伺う。

（答）

不登校をはじめ複雑化・多様化する教育課題に対応するためには、教員同士が連携し、広い視野からの児童生徒理解を行い、確かな信頼関係を築くことが重要であり、校長は、担任の在り方についても、適切に判断することが求められております。

多くの学校で実施されている「固定担任制」におきましても、担任だけでなく、学年に所属する教員全員が児童生徒に関わり、情報共有や意見交換を丁寧に行いながら、児童生徒を支援し、組織的な教育活動を進めているところでございます。

「全員担任制」につきましては、学年の全ての教員が全ての児童生徒の担任としての意識を持って関わることにより、児童生徒が先生に相談しやすくなるといった効果が期待できる一方で、誰に相談してよいか迷う児童生徒が出ることや、教員の責任の所在が不明確になることが危惧され、教員一人一人自らが担任であるという強い自覚をもつことが求められます。

県教育委員会といたしましては、「全員担任制」など学級担任を固定せずにチームで対応する取組につきましても、県内外の好事例について研究し、市町教育委員会へも紹介していくことで、各学校における児童生徒への支援がより深まるものとなるよう取り組んでまいります。